

(証券コード4968)
平成21年6月1日

株主各位

大阪府中央区平野町1丁目3番7号
荒川化学工業株式会社
代表取締役社長 末村長弘

第79期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第79期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否のご表示を賜り、平成21年6月18日（木曜日）午後5時30分までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------------|---|
| 1. 日 時 | 平成21年6月19日（金曜日） 午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪府中央区平野町1丁目3番7号 当社本社8階会議室 |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | 1. 第79期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査役会の第79期連結計算書類監査
結果報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役9名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.arakawachem.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の国内経済は、第3四半期以降、世界的な金融危機および世界経済の急激な下降などの影響を大きく受け、企業収益が極めて大幅に減少し、個人消費も弱まるなど、景気は急減速しました。また、米国および欧州経済が後退し、中国をはじめとするアジア主要国の景気も減速するなど、世界経済は急速に深刻化しました。

当社グループにおきましては、製品価格の改定、主力製品のシェア拡大、新規用途開発による高付加価値化、生産プロセスの合理化などによる製品コストの削減に努めてまいりました。また、水系樹脂、光硬化型樹脂、超淡色ロジンなどの環境に配慮した製品の拡販、精密部品洗浄システムや機能性ファインケミカル製品などの電子材料関連分野での販売を強化し、さらに有機・無機ハイブリッド樹脂、クリームはんだの拡大を推進してまいりました。海外におきましては、製品の拡販、中国を中心としたアジア地域の市場開拓を進めてまいりました。しかしながら、当社グループを取り巻く事業環境の悪化が深刻さを増し、11月以降、需要が大きく減少しました。各種コスト削減に鋭意取り組みましたが、急激な需要減少を補うには至りませんでした。

その結果、当連結会計年度の売上高は599億59百万円（前年度比9.4%減）、営業利益は11億17百万円（同63.1%減）、経常利益は12億91百万円（同59.9%減）、当期純利益は6億57百万円（同63.0%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

<製紙用薬品事業>

国内製紙業界は、大幅な生産調整がおこなわれるなど、極めて低調に推移しました。また、中国製紙業界においても、紙の生産は急減速しました。このような環境のもと、当事業におきましては、国内外での大幅な需要減少により、売上が低調に推移し、減収減益となりました。

その結果、売上高は197億37百万円（前年度比14.3%減）、営業利益は3億96百万円（同69.1%減）となりました。

<工業用樹脂事業>

国内の印刷インキ、塗料、粘着・接着剤業界および電子工業業界は、大幅に需要が減少し、極めて低調に推移しました。このような環境のもと、当事業におきましては、印刷インキ用樹脂、粘着・接着剤用樹脂、精密部品洗浄剤、電子材料用配合製品および機能性ファインケミカル製品などの売上が大幅に減少し、海外子会社の売上も低調に推移しました。一方、堅調を維持していた光硬化型樹脂の需要も11月以降、急激に減少しましたが、用途の拡大により、通期では売上が増加しました。全体では、国内外の大幅な需要減少により、減収減益となりました。

その結果、売上高は395億50百万円（前年度比6.8%減）、営業利益は6億78百万円（同59.6%減）となりました。

<その他事業>

洗浄機械の売上が減少し、減収減益となりました。

その結果、売上高は6億71百万円（前年度比5.7%減）、営業利益は42百万円（同39.2%減）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要設備
該当する事項はありません。
- ② 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設・拡充
 - ・子会社 高圧化学工業株式会社
電子材料用樹脂製造設備（工業用樹脂）
- ③ 重要な固定資産の除却・売却
当社名古屋支店の移転をおこない、従来所有していた土地等を除却・売却いたしました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中における必要資金は、自己資金および金融機関からの借入金で充ちいたしました。

(4) 対処すべき課題

現下の経営環境を踏まえ、第2次中期5ヵ年経営計画のキャッチフレーズ「PINE DASH 1000」を共通認識とし、グループ一丸となって、目標の達成と次なる飛躍へ挑戦してまいります。

①基盤事業

製紙用薬品事業と化成品事業から構成される基盤事業は、当社グループの収益基盤であり続けるため、徹底したコスト改善を進めるとともに、主力製品の新規用途開発による高付加価値化、海外展開による拡大を推進してまいります。このため、差別化製品・高付加価値製品・新規製品の開発・拡販、生産拠点の再構築、主力製品の生産プロセス改善による収益の最大化、超淡色ロジンの拡大、中国・タイを中心としたアジア地域におけるさらなる拡大に取り組んでまいります。

②伸長事業

機能材料事業と光電子材料事業から構成される伸長事業は、高付加価値分野において用途開発を図るとともに、海外展開、新製品の開発・販売による拡大を推進してまいります。このため、光硬化型樹脂のさらなる拡大、精密部品洗浄分野におけるフラックス洗浄用途の基盤強化、新規洗浄用途・分野の開拓および海外展開、機能性ファインケミカル分野における新技術の開発や生産拠点の拡充、有機・無機ハイブリッド樹脂の拡大、当社グループの相乗効果発揮による川上・川下業界への事業分野拡大に取り組んでまいります。

③新規事業・新技術

将来に向けた次なる事業の柱の確立を目指し、新規事業・新技術の企画・開発を積極的に実施してまいります。このため、開発マネジメントシステムの構築による新規事業・新技術の的確な評価の実施、当社グループとしての知的財産戦略の構築・実施、ロジック関連技術をはじめとするコア技術の選定・開発に取り組んでまいります。

④経営・事業基盤の整備と強化

全てのステークホルダーから信頼される企業となるため、顧客ニーズや社会の変化に迅速な対応が可能となる経営・事業基盤を構築し、グループ最適の経営を目指してまいります。このため、徹底した在庫・物流管理を目的とした顧客・原料メーカーと連携したサプライチェーンマネジメント体制の構築、品質・環境・保安管理システムの構築、当社グループに適した社会貢献の推進、コーポレートガバナンス体制の更新・改革による企業価値の維持・向上に取り組んでまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 76 期 (平成18年3月期)	第 77 期 (平成19年3月期)	第 78 期 (平成20年3月期)	第 79 期 当 期 (平成21年3月期)
売 上 高(百万円)	55,991	61,663	66,171	59,959
経 常 利 益(百万円)	2,563	2,908	3,222	1,291
当 期 純 利 益 (百万円)	1,329	1,637	1,775	657
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	81.80	81.31	88.18	32.64
総 資 産 (百万円)	62,012	67,732	64,799	58,531
純 資 産 (百万円)	34,666	37,062	37,019	35,237
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	2,063.56	1,759.95	1,769.62	1,695.62

- (注) 1. 第77期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
2. 平成18年4月1日付をもって普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割しております。

(6) 重要な子会社および関連会社の状況（平成21年3月31日現在）

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
南通荒川化学工業有限公司	5,500千ドル	100%	製紙用薬品等の製造販売
梧州荒川化学工業有限公司	3,500千ドル	100%	製紙用薬品、接着剤用樹脂等の製造販売
ペルノックス株式会社	60百万円	100%	電子材料用の配合樹脂、塗料、接着剤等の製造販売
高压化学工業株式会社	60百万円	100%	医薬・電子材料等の原材料の製造販売
広西荒川化学工業有限公司	12,000千ドル	80%	ロジン及びロジン誘導品等の製造販売
台湾荒川化学工業股份有限公司	149,226千新台幣元	60%	製紙用薬品、合成ゴム重合用乳化剤、合成樹脂等の製造販売
ARAKAWA CHEMICAL (USA) INC.	1,400千ドル	100%	粘着・接着剤用樹脂等の販売
カクタマサービス株式会社	100百万円	100%	樹脂製品等の販売、不動産仲介、保険代理及び機器リース業
HONG KONG ARAKAWA CHEMICAL LTD.	4,000千ドル	60%	接着剤用・印刷インキ用樹脂等の販売
厦門荒川化学工業有限公司	5,603千ドル	60%	接着剤用・印刷インキ用樹脂の製造販売
広西梧州荒川化学工業有限公司	6,000千ドル	100%	粘着・接着剤用樹脂等の製造販売

(注) 1. 厦門荒川化学工業有限公司の議決権比率の60%は、HONG KONG ARAKAWA CHEMICAL LTD. による間接所有であります。

2. 広西梧州荒川化学工業有限公司は、平成20年12月17日に設立いたしました。

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ARAKAWA CHEMICAL (THAILAND) LTD.	119,000千タイバツ	50%	合成ゴム重合用乳化剤の 製造販売
ARAKAWA Europe GmbH	52千ユーロ	40%	粘着・接着剤用樹脂等の 販売

(7) 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

セグメントの名称	事業の内容
製紙用薬品事業	サイズ剤、紙力増強剤、塗工紙用薬品等の製造および販売
工業用樹脂事業	印刷インキ用樹脂、塗料用樹脂、合成ゴム重合用乳化剤、粘着剤用樹脂、接着剤用樹脂、電子材料用樹脂、精密部品洗浄剤等の製造および販売
その他事業	不動産仲介、駐車場管理、損害保険代理、生命保険代理、機器リース、機器販売等

(8) 主要な営業所および工場（平成21年3月31日現在）

① 当社

営業所：本社（大阪市）、東京支店、名古屋支店（春日井市）
富士営業所、札幌営業所、九州営業所（大分市）

工場：大阪、富士、水島（倉敷市）、小名浜（いわき市）
釧路、徳島、鶴崎（大分市）

研究所：大阪、筑波（つくば市）

海外事務所：台北（台湾）、上海（中国）

② 子会社および関連会社

国内：ペルノックス株式会社（秦野市）、高圧化学工業株式会社（大阪市）、カクタマサービス株式会社（大阪市）

海外：南通荒川化学工業有限公司（中国）、梧州荒川化学工業有限公司（中国）、広西荒川化学工業有限公司（中国）、台湾荒川化学工業股份有限公司（台湾）、ARAKAWA CHEMICAL (USA) INC.（米国）、HONG KONG ARAKAWA CHEMICAL LTD.（中国）、厦門荒川化学工業有限公司（中国）、ARAKAWA CHEMICAL (THAILAND) LTD.（タイ）、ARAKAWA Europe GmbH（ドイツ）、広西梧州荒川化学工業有限公司（中国）

(9) 従業員の状況（平成21年3月31日現在）

事業の種類別セグメントの名称	従業員数	前期末比増減数
製紙用薬品事業	294名	7名減
工業用樹脂事業	917名	45名増
その他の事業	7名	1名増
合計	1,218名	39名増

（注）従業員数は就業人員であります。

(10) 主要な借入先（平成21年3月31日現在）

借入先	借入額 百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,753
三菱東京UFJ銀行(中国)有限公司	2,128
株式会社みずほ銀行	1,483
株式会社三井住友銀行	1,483

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項
特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況（平成21年3月31日現在）

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 52,800,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 20,150,400株 |
| ③ 株主数 | 3,471名 |
| ④ 大株主 | |

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出資比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,289	6.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,046	5.20
荒川化学従業員持株会	989	4.91
株式会社三菱東京UFJ銀行	940	4.67
荒 川 壽 正	914	4.54
荒 川 彦 二	420	2.09
三菱化学株式会社	406	2.02
株式会社みずほ銀行	397	1.97
資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）	396	1.97
株式会社三井住友銀行	396	1.97

(注) 出資比率は、自己株式（11,138株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役（平成21年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	末 村 長 弘	
常 務 取 締 役	草 野 倜	事業管掌
常 務 取 締 役	中 尾 光 良	企画管掌兼品質担当
取 締 役	松 本 圭 三	光電子材料事業部長
取 締 役	三 谷 育 洋	国際事業部長
取 締 役	河 村 敏 嗣	生産統轄部長兼高圧化学工業株式会社 代表取締役社長
取 締 役	谷 奥 勝 三	開発統轄部長兼技術事業開発部長 兼筑波研究所長兼保安担当
取 締 役	荒 川 壽 正	カクタマサービス株式会社 代表取締役社長
取 締 役	眞 鍋 好 輝	経営企画室長
取 締 役	延 廣 徹	業務統轄部長兼経理部長 兼情報システム部長
監査役（常勤）	山 中 勝 之	
監査役（常勤）	蒔 田 宗 治	
監 査 役	岩 城 本 臣	弁護士
監 査 役	中 西 隆 夫	

(注) 1. 監査役岩城本臣氏および中西隆夫氏は、社外監査役であります。

2. 期末後の役員の変動

平成21年4月1日付で、取締役の担当職務を次のとおり変更いたしました。

常務取締役 草野 倜 社長特命事項担当

取 締 役 松本圭三 事業担当

取 締 役 三谷育洋 国際統轄部長

取 締 役 谷奥勝三 経営企画室長兼保安担当

取 締 役 眞鍋好輝 開発統轄部長兼技術事業開発部長
兼筑波研究所長

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

①当事業年度に係る報酬等の額

取締役11名 155百万円
監査役7名 40百万円（うち社外3名9百万円）

（注）1. 上記には、平成20年6月20日開催の第78期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役3名（うち社外1名）を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

②当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成19年6月21日開催の第77期定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止にともなう打ち切り支給を行うことについてご承認いただいております。この決議に基づき、平成20年6月20日開催の第78期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役および監査役に支払った役員退職慰労金は、取締役1名12百万円、監査役3名8百万円（うち社外1名0百万円）であります。

なお、上記金額には、過年度の事業報告において役員報酬等の額に含めた役員退職給与引当金の繰入額が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の会社の社外役員の兼任状況

- ・ 監査役岩城本臣氏は、大研医器株式会社の社外監査役を兼任しております。

②当事業年度における主な活動状況

- ・ 監査役岩城本臣氏は、当期中に開催された取締役会21回のうち15回、監査役会7回のすべてに出席し、弁護士としての豊富な専門知識と経験を活かして、取締役会および監査役会において適宜発言を行いました。
- ・ 監査役中西隆夫氏は、平成20年6月に当社監査役に就任した後、当期中に開催された取締役会18回および監査役会6回のすべてに出席し、他社における豊富な経営知見と経験を活かして、取締役会および監査役会において適宜発言を行いました。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(注) 新日本監査法人は、公認会計士法に定める監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって、新日本有限責任監査法人へ名称変更しております。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額	46百万円
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益 の合計額	46百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 内部統制に関する基本方針

当社は、経営環境の変化に適切且つ速やかに対応するため、意思決定の迅速化、透明性、公平性の維持を最優先することを念頭に置くとともに、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することを目的として、会社法第362条第4項第6号（取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備）に基づく体制及び金融商品取引法が求める財務報告の適正性を確保するための体制として、以下の各体制を定めております。

(1) 取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行状況を明確にするために、職務執行の状況に関する情報の文書化、文書の重要度に応じた文書の管理方法、保存期間等を明確にするため文書管理規定その他必要な規定を策定し、取締役及び当社で従事する者に対して、その適切な運用を周知徹底しております。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、事業目的を阻害するさまざまなリスクの発生を未然に防止するとともに、リスクが顕在化した場合、損害の拡大防止や当社の社会的信用の維持を図るため、リスク・コンプライアンス委員会規定を策定し、リスク・コンプライアンス委員会を取締役会の下部組織として設置しております。

② 当社は、リスクの発生を未然に防止するために、当社の業務執行に係るリスクを生産、営業、研究、管理部門等の側面から多角的に検討した上で、必要な規定を策定し全社的に遵守する体制を構築し、その有効性を継続的に評価いたします。また、監査室及び品質環境保安室は、各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的を取締役会に報告し、取締役会は必要に応じて対処しております。

③ 当社は、リスクが顕在化した場合の対処方法を明らかにし、もって損害の拡大防止、当社の社会的信用の維持を図るために、危機対応組織の編成に関する事項等について規定した危機管理規定、危機管理マニュアルを策定し、危機に際しては同規定に基づき適切に対処いたします。

- (3) 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制
当社は、取締役の職務の執行が効率的におこなわれるようにするため、取締役会規則、業務分掌規定その他必要な規定を策定し、各規定に基づき、取締役会において各取締役に担当職務を委嘱するとともに、取締役及び各部門長で構成される経営会議、事業部門会議を毎月定期的に招集し事業運営の効率化を図っております。そして、意思決定機関、監督機関である取締役会は、経営会議、事業部門会議の結果を踏まえ、会社全体の経営課題について討議、審議、決議をおこなう体制を構築しております。
- (4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令及び定款の遵守の重要性に鑑み、コンプライアンス綱領、コンプライアンス倫理綱領「迷ったら」、コンプライアンス行動マニュアルその他必要な規定を策定し、これら各規定について、取締役及び当社グループで従事する者に対する周知徹底、定期的な研修を実施しております。

また、当社は、内部監査規定を策定し、同規定に基づき事業部門から独立した監査室を設置し各部門の業務組織の運営状態並びに資産の実態を調査するとともに、リスク・コンプライアンス委員会を取締役会の下部組織として設置することにより全社的に法令遵守、倫理の遵守等コンプライアンス体制の管理をおこなっております。

さらに、当社は、コンプライアンス上の問題が生じた場合に、当社グループで従事する者が通報窓口へ直接情報提供をおこなう手段を確保するため、リスク・コンプライアンスホットライン制度を設定しております。

- (5) 株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するために、関係会社管理規定その他必要な規定を策定するとともに、関係会社に対しても内部監査規定、内部監査要項等に基づき必要な監査を実施しております。

また、特に、当社コンプライアンス綱領、コンプライアンス倫理綱領「迷ったら」、コンプライアンス行動マニュアルについては、当社グループで従事する者すべてに周知徹底しております。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、現時点では補助使用人を置いておりませんが、今後、監査役から補助使用人の設置の要請があった場合には、当社は監査役と十分な協議の上、必要な対処をおこないます。なお、補助使用人を置いた場合には、補助使用人の人事異動についてあらかじめ監査役の意見を聴取しその意見を十分に尊重する等、補助使用人の取締役からの独立性を維持できる体制を構築するものとしたします。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合には、法令に従い直ちに監査役に報告いたします。また、当社は、すべての監査役が、取締役会のみならず経営会議、事業部門会議に出席できる体制を構築しており、これにより、監査役が当社における重要な意思決定の過程や業務執行状況について十分な報告を受けられる体制を構築しております。また、リスク・コンプライアンスホットライン制度により通報窓口に通報された事項については、すみやかに監査役会に報告する体制を構築しております。

- (8) 監査役が監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

当社は、監査役監査基準及び監査役会規則その他必要な規定を策定し、各規定に基づき、監査役及び監査役会が代表取締役と定期的に会合をもち、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換をすることにより代表取締役との相互認識を深める等により、監査の実効性が確保される体制を構築しております。

- (9) 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、財務報告の適正性を確保するために必要な業務の体制を整備、構築し、その有効性を継続的に評価しております。

以上のご報告は、次により記載されております。

1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。
2. 千株単位の記載株式数は、千株未満切り捨てにより表示しております。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	36,563	流動負債	18,539
現金及び預金	6,928	支払手形及び買掛金	7,964
受取手形及び売掛金	17,906	短期借入金	7,658
商品及び製品	5,570	未払法人税等	75
仕掛品	495	未払消費税等	44
原材料及び貯蔵品	4,608	役員賞与引当金	25
繰延税金資産	451	設備関係支払手形	83
その他	709	その他	2,687
貸倒引当金	△107	固定負債	4,755
固定資産	21,968	長期借入金	2,489
有形固定資産	17,686	退職給付引当金	2,039
建物及び構築物	6,465	その他	226
機械装置及び運搬具	4,644	負債合計	23,294
土地	5,270	(純資産の部)	
建設仮勘定	612	株主資本	34,589
その他	692	資本金	3,128
無形固定資産	460	資本剰余金	3,350
投資その他の資産	3,821	利益剰余金	28,121
投資有価証券	2,935	自己株式	△10
繰延税金資産	396	評価・換算差額等	△440
その他	497	その他有価証券評価差額金	72
貸倒引当金	△8	為替換算調整勘定	△513
資産合計	58,531	少数株主持分	1,088
		純資産合計	35,237
		負債純資産合計	58,531

連結損益計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		59,959
売上原価		48,585
売上総利益		11,374
販売費及び一般管理費		
販売費	2,660	
一般管理費	7,597	10,257
営業利益		1,117
営業外収益		
受取利息	16	
受取配当金	100	
受取技術料	140	
不動産賃貸料	102	
持分法による投資利益	86	
その他	120	567
営業外費用		
支払利息	202	
為替差損	144	
その他	45	392
特別利益		1,291
固定資産売却益	282	
投資有価証券売却益	5	
貸倒引当金戻入益	7	
その他	15	310
特別損失		
固定資産除売却損	52	
固定資産評価損	6	
投資有価証券評価損	260	319
税金等調整前当期純利益		1,282
法人税、住民税及び事業税		498
法人税等調整額		156
法人税等合計		654
少数株主利益		△29
当期純利益		657

連結株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

株主資本			
資本金			
前期末残高			3,128
当期変動額			
当期変動額合計			-
当期末残高			3,128
資本剰余金			
前期末残高			3,350
当期変動額			
当期変動額合計			-
当期末残高			3,350
利益剰余金			
前期末残高			27,977
当期変動額			
剰余金の配当			△513
当期純利益			657
当期変動額合計			143
当期末残高			28,121
自己株式			
前期末残高			△10
当期変動額			
自己株式の取得			△0
当期変動額合計			△0
当期末残高			△10
株主資本合計			
前期末残高			34,445
当期変動額			
剰余金の配当			△513
当期純利益			657
自己株式の取得			△0
当期変動額合計			143
当期末残高			34,589

(単位：百万円)

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	926
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額	<u>△854</u>
当期変動額合計	<u>△854</u>
当期末残高	<u>72</u>
為替換算調整勘定	
前期末残高	266
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額	<u>△779</u>
当期変動額合計	<u>△779</u>
当期末残高	<u>△513</u>
評価・換算差額等合計	
前期末残高	1,193
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額	<u>△1,634</u>
当期変動額合計	<u>△1,634</u>
当期末残高	<u>△440</u>
少数株主持分	
前期末残高	1,380
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額	<u>△291</u>
当期変動額合計	<u>△291</u>
当期末残高	<u>1,088</u>
純資産合計	
前期末残高	37,019
当期変動額	
剰余金の配当	△513
当期純利益	657
自己株式の取得	△0
株主資本以外の項目の当期変動額	<u>△1,925</u>
当期変動額合計	<u>△1,782</u>
当期末残高	<u>35,237</u>

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

11社

連結子会社の名称は「1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 重要な子会社および関連会社の状況 ① 重要な子会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社の数

1社

非連結子会社は連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、社名の記載を省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数

2社

持分法適用会社の名称は「1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 重要な子会社および関連会社の状況 ② 重要な関連会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 持分法非適用の非連結子会社の数

1社

(3) 持分法非適用の関連会社の数

1社

持分法非適用の非連結子会社および持分法非適用の関連会社は連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、社名の記載を省略しております。

3. 連結子会社の連結会計年度等に関する事項

連結子会社のうち、南通荒川化学工業有限公司、梧州荒川化学工業有限公司、広西荒川化学工業有限公司、台湾荒川化学工業股份有限公司、ARAKAWA CHEMICAL (USA) INC.、HONG KONG ARAKAWA CHEMICAL LTD.、厦門荒川化学工業有限公司、広西梧州荒川化学工業有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整をおこなっております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

（会計処理の変更）

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

親会社及び連結子会社11社のうち3社が定率法、8社が定額法であります。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）で平成19年3月31日以前に取得したものは旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものは定額法によっております。

建物（建物附属設備を除く）以外で平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法、平成19年4月1日以降に取得したものは定率法によっております。

また平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(追加情報)

当社及び国内連結子会社は法人税法の改正を契機として資産の利用状況を見直した結果、当連結会計年度から一部の機械装置及び構築物について、耐用年数の変更をおこなっております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(ロ)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

(会計処理の変更)

当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(ハ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理をおこなっております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段 為替予約取引
- ・ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務

(ハ) ヘッジ方針

創業以来の「本業を重視した経営」の精神に則り、為替変動リスクのみをヘッジしております。

為替変動リスクに対しては、実需原則に基づき為替予約取引をおこなっております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

5年間の均等償却をおこなっており、金額的に重要性がない場合は発生時の損益とすることとしております。

会計方針の変更

(連結計算書類作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

投資有価証券	118百万円
その他資産	5百万円
担保に係る債務の金額	543百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 44,115百万円

(3) 保証債務 49百万円

(4) 受取手形割引高 38百万円

(5) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書に関する注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 20,150,400株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 剰余金の配当に関する事項

イ. 平成20年6月20日開催の第78期定時株主総会決議による配当に関する事項

・ 配当金の総額	261百万円
・ 1株当たり配当額	13円
・ 基準日	平成20年3月31日
・ 効力発生日	平成20年6月23日

ロ. 平成20年11月5日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・ 配当金の総額	251百万円
・ 1株当たり配当額	12円50銭
・ 基準日	平成20年9月30日
・ 効力発生日	平成20年12月1日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成21年6月19日開催予定の第79期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・ 配当金の総額	201百万円
・ 1株当たり配当額	10円
・ 基準日	平成21年3月31日
・ 効力発生日	平成21年6月22日

(3) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,695円62銭
(2) 1株当たり当期純利益	32円64銭

貸 借 対 照 表

(平成21年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	29,805	流 動 負 債	14,213
現金及び預金	5,012	支払手形	1,490
受取手形	940	買掛金	5,160
売掛金	14,607	短期借入金	5,000
商品及び製品	4,222	1年以内返済予定の長期借入金	233
仕掛品	376	リース債務	1
原材料及び貯蔵品	2,645	未払金	1,370
前払費用	82	未払費用	647
繰延税金資産	329	未払法人税等	55
関係会社短期貸付金	1,210	未払消費税等	23
その他	468	預り金	44
貸倒引当金	△90	役員賞与引当金	25
固 定 資 産	21,265	修繕引当金	91
有 形 固 定 資 産	11,907	設備関係支払手形	69
建物	3,170	固 定 負 債	4,260
構築物	683	長期借入金	2,330
機械及び装置	2,508	長期リース債務	5
車輛運搬具	18	退職給付引当金	1,724
工具、器具及び備品	495	その他	201
土地	4,615	負 債 合 計	18,474
リース資産	6	(純 資 産 の 部)	
建設仮勘定	408	株 主 資 本	32,507
無 形 固 定 資 産	272	資本金	3,128
投資その他の資産	9,085	資本剰余金	3,350
投資有価証券	2,628	資本準備金	3,350
関係会社株式	3,637	利益剰余金	26,040
関係会社出資金	1,787	利益準備金	307
関係会社長期貸付金	400	その他利益剰余金	25,733
繰延税金資産	427	特別償却準備金	1
破産更生債権等	8	固定資産圧縮積立金	613
長期前払費用	2	別途積立金	23,300
その他	200	繰越利益剰余金	1,817
貸倒引当金	△8	自己株式	△10
資 産 合 計	51,070	評価・換算差額等	87
		その他有価証券評価差額金	87
		純 資 産 合 計	32,595
		負 債 純 資 産 合 計	51,070

損 益 計 算 書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		49,850
売 上 原 価		41,398
売 上 総 利 益		8,451
販売費及び一般管理費		7,865
営 業 利 益		586
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	24	
受 取 配 当 金	405	
受 取 技 術 料	239	
不 動 産 賃 貸 料	150	
為 替 差 益	53	
そ の 他	100	973
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	66	
不 動 産 賃 貸 原 価	18	
そ の 他	9	94
特 別 常 利 益		1,465
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	281	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	5	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	0	286
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	24	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	257	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	480	
固 定 資 産 評 価 損	6	769
税 引 前 当 期 純 利 益		982
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		310
法 人 税 等 調 整 額		△22
法 人 税 等 合 計		287
当 期 純 利 益		695

株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

株主資本	
資本金	
前期末残高	3,128
当期変動額	-
当期変動額合計	-
当期末残高	3,128
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	3,350
当期変動額	-
当期変動額合計	-
当期末残高	3,350
資本剰余金合計	
前期末残高	3,350
当期変動額	-
当期変動額合計	-
当期末残高	3,350
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	307
当期変動額	-
当期変動額合計	-
当期末残高	307
その他利益剰余金	
特別償却準備金	
前期末残高	3
当期変動額	△1
特別償却準備金の取崩	△1
当期変動額合計	1
当期末残高	1
固定資産圧縮積立金	
前期末残高	491
当期変動額	37
固定資産圧縮積立金の積立	△10
固定資産圧縮積立金の取崩	94
圧縮特別勘定積立金の積立	121
当期変動額合計	613
当期末残高	1,104
別途積立金	
前期末残高	22,500
当期変動額	800
別途積立金の積立	800
当期変動額合計	23,300
当期末残高	23,300
繰越利益剰余金	
前期末残高	2,556
当期変動額	1
特別償却準備金の取崩	△37
固定資産圧縮積立金の積立	10
固定資産圧縮積立金の取崩	-

(単位：百万円)

圧縮特別勘定積立金の積立	△94
別途積立金の積立	△800
剰余金の配当	△513
当期純利益	695
当期変動額合計	<u>△738</u>
当期末残高	<u>1,817</u>
利益剰余金合計	
前期末残高	25,858
当期変動額	
特別償却準備金の取崩	-
固定資産圧縮積立金の積立	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-
別途積立金の積立	-
剰余金の配当	△513
当期純利益	695
当期変動額合計	<u>181</u>
当期末残高	<u>26,040</u>
自己株式	
前期末残高	△10
当期変動額	
自己株式の取得	△0
当期変動額合計	<u>△0</u>
当期末残高	<u>△10</u>
株主資本合計	
前期末残高	32,326
当期変動額	
剰余金の配当	△513
当期純利益	695
自己株式の取得	△0
当期変動額合計	<u>181</u>
当期末残高	<u>32,507</u>
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	932
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額	△845
当期変動額合計	<u>△845</u>
当期末残高	<u>87</u>
評価・換算差額等合計	
前期末残高	932
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額	△845
当期変動額合計	<u>△845</u>
当期末残高	<u>87</u>
純資産合計	
前期末残高	33,259
当期変動額	
剰余金の配当	△513
当期純利益	695
自己株式の取得	△0
株主資本以外の項目の当期変動額	△845
当期変動額合計	<u>△663</u>
当期末残高	<u>32,595</u>

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
その他有価証券……時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの 移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- 商品・製品・原材料・仕掛品・貯蔵品… 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

（会計処理の変更）

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

3. 固定資産の減価償却方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によっております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）で平成19年3月31日以前に取得したものは旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものは定額法によっております。
建物（建物附属設備を除く）以外で平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法、平成19年4月1日以降に取得したものは定率法によっております。
また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(追加情報)

当社は法人税法の改正を契機として資産の利用状況を見直した結果、当事業年度から一部の機械装置及び構築物について、耐用年数の変更をおこなっております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

(会計処理の変更)

当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

④ 長期前払費用

均等償却しております。

4. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

④ 修繕引当金

将来の修繕費用の支出に備えるため、定期修繕を必要とする機械及び装置等について将来発生すると見積られる修繕費用のうち当事業年度の負担額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理をおこなっております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段 為替予約取引
- ・ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務

(3)ヘッジ方針

当社は、創業以来の「本業を重視した経営」の精神に則り、為替変動リスクのみをヘッジしております。

為替変動リスクに対しては、実需原則に基づき為替予約取引をおこなっております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。

6. その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式により処理しております。

貸借対照表に関する注記

- | | |
|--------------------------------|-----------|
| (1) 担保に供している資産 | |
| 投資有価証券 | 111百万円 |
| 担保に係る債務の金額 | 543百万円 |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 37,958百万円 |
| (3) 保証債務 | 2,267百万円 |
| (4) 関係会社に対する短期金銭債権 | 1,447百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債権 | 400百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 173百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債務 | 5百万円 |
| (5) 受取手形割引高 | 38百万円 |
| (6) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。 | |

損益計算書に関する注記

- | | |
|--------------------------------|----------|
| (1) 関係会社に対する取引高 | |
| 関係会社に対する売上高 | 1,504百万円 |
| 関係会社からの仕入高 | 4,496百万円 |
| 関係会社とのその他の営業取引高 | 115百万円 |
| 関係会社との営業取引以外の取引高 | 647百万円 |
| (2) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。 | |

株主資本等変動計算書に関する注記

- | | |
|--------------------------------|---------|
| (1) 事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数 | |
| 普通株式 | 11,138株 |
| (2) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。 | |

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動資産)

繰延税金資産

賞与引当金損金算入限度超過額	222百万円
未払事業税否認	1百万円
その他	120百万円
繰延税金資産合計	<u>344百万円</u>

繰延税金負債

繰延税金負債合計	<u>△15百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u><u>329百万円</u></u>

(投資その他の資産)

繰延税金資産

退職給付引当金損金算入限度超過額	706百万円
その他	333百万円
繰延税金資産小計	<u>1,040百万円</u>
評価性引当金	<u>△123百万円</u>
繰延税金資産合計	916百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△61百万円
固定資産圧縮積立金	△426百万円
特別償却準備金	<u>△1百万円</u>
繰延税金負債合計	<u>△488百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u><u>427百万円</u></u>

リースにより使用する固定資産に関する注記

[リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引]

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
	百万円	百万円	百万円
工具器具備品	114	47	67
合計	114	47	67

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	26百万円
1年超	42百万円
合計	69百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	27百万円
減価償却費相当額	26百万円
支払利息相当額	0百万円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

- ・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

- ・有形固定資産
社用車（車両運搬具）であります。

② リース資産の減価償却の方法

- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,618円53銭
(2) 1株当たり当期純利益	34円51銭

連結計算書類に係る会計監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年 4月30日

荒川化学工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石 橋 正 紀 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 津 田 多 聞 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉 田 圭 一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、荒川化学工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、荒川化学工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年 4月30日

荒川化学工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石橋正紀	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津田多聞	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田圭一	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、荒川化学工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の社員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および社員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議（財務報告に係る内部統制を含む。）の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成21年5月1日

荒川化学工業株式会社 監査役会

常勤監査役	山	中	勝	之	㊟
常勤監査役	蒔	田	宗	治	㊟
社外監査役	岩	城	本	臣	㊟
社外監査役	中	西	隆	夫	㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社は、株主還元策として、安定的かつ継続的な配当を維持しつつ、積極的な株主還元策に取り組むことを基本方針としております。しかしながら、当社を取り巻く事業環境は当面厳しい状況が続くと予想され、大幅な減収減益となったことなどを勘案して、1株につき10円とさせていただきたいと存じます。これにより中間配当(1株につき12円50銭)を含めました当期の年間配当金は1株につき22円50銭となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は201,392,620円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成21年6月22日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）の施行に伴い、当社定款規定のうち、株券、実質株主および実質株主名簿に関する文言を削除し、併せてその他の文言の修正および追加等所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株券の発行)</p> <p><u>第7条 当社は、株券を発行する。</u></p> <p>第8条 (条文省略)</p> <p>(単元株式数および単元未満株券の不発行)</p> <p>第9条 当社の単元株式数は、100株とする。</p> <p><u>2. 当社は、第7条の規定にかかわらず、単元未満株式に係る株券を発行しないことができる。</u></p> <p>(単元未満株式についての権利の制限)</p> <p>第10条 当社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできない。</p> <p>(1)～(3) (条文省略)</p>	<p>(削除)</p> <p>第7条 (現行どおり)</p> <p>(単元株式数)</p> <p>第8条 当社の単元株式数は、100株とする。</p> <p>(削除)</p> <p>(単元未満株式についての権利の制限)</p> <p>第9条 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできない。</p> <p>(1)～(3) (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第11条 (条文省略)</p> <p>2. (条文省略)</p> <p>3. 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ)、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社において取扱わない。</p> <p>第12条～第37条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第10条 (現行どおり)</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>3. 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社において取扱わない。</p> <p>第11条～第36条 (現行どおり)</p> <p>附則</p> <p>第1条 当社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社において取扱わない。</p> <p>第2条 前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条および本条を削るものとする。</p>

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員(10名)は、本定時株主総会の終結の時をもって任期が満了いたしますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
1	末村長弘 (昭和22年1月26日生)	昭和44年4月 当社入社 平成7年6月 取締役資材部長 平成10年6月 常務取締役 平成14年6月 代表取締役社長 現在に至る	63,518株
2	中尾光良 (昭和22年12月25日生)	昭和45年4月 当社入社 平成11年6月 取締役研究所長兼研究部長 兼筑波研究所担当 平成15年10月 常務取締役 現在に至る	22,980株
3	松本圭三 (昭和22年12月21日生)	昭和46年4月 当社入社 平成16年6月 取締役執行役員化成事業部長 平成17年4月 取締役化成事業部長 平成19年4月 取締役光電子材料事業部長 兼開発統轄部長 平成20年4月 取締役光電子材料事業部長 平成21年4月 取締役事業担当 現在に至る	19,180株
4	三谷育洋 (昭和23年6月20日生)	昭和46年4月 当社入社 平成17年6月 取締役国際事業部長 平成18年4月 取締役国際事業部長 兼国際事業部企画部長 平成20年6月 取締役国際事業部長 平成21年4月 取締役国際統轄部長 現在に至る	22,620株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社 株式の数
5	河村 敏嗣 (昭和23年6月8日生)	昭和46年4月 当社入社 平成17年6月 取締役生産部長 平成19年4月 取締役生産統轄部副統轄部長 平成20年4月 取締役生産統轄部長兼高压化学 工業株式会社代表取締役社長 現在に至る	19,440株
6	谷 奥 勝 三 (昭和30年3月1日生)	昭和54年4月 当社入社 平成17年6月 執行役員 日本ペルノックス株式 会社 (現ペルノックス株式会社) 代表取締役社長 平成19年6月 取締役 ペルノックス株式会社 代表取締役社長 平成20年4月 取締役開発統轄部長 兼技術事業開発部長 兼筑波研究所長兼保安担当 平成21年4月 取締役経営企画室長 兼保安担当 現在に至る	11,280株
7	眞 鍋 好 輝 (昭和33年7月23日生)	昭和58年4月 当社入社 平成19年4月 執行役員経営企画室長 平成20年6月 取締役経営企画室長 平成21年4月 取締役開発統轄部長 兼技術事業開発部長 兼筑波研究所長 現在に至る	8,720株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社 株式の数
8	延 廣 徹 (昭和35年7月21日生)	昭和59年4月 当社入社 平成18年6月 執行役員経営企画室長 平成19年4月 執行役員業務統轄部経理部長 兼情報システム部長 平成20年4月 執行役員業務統轄部長兼経理 部長兼情報システム部長 平成20年6月 取締役業務統轄部長兼経理 部長兼情報システム部長 現在に至る	7,640株
9	荒 川 壽 正 (昭和25年6月2日生)	昭和56年12月 当社入社 平成9年6月 取締役海外プロジェクト室長 平成15年4月 取締役社長特命事項担当兼 監査室長 平成19年4月 取締役社長特命事項担当兼 保安担当兼監査室長 平成20年4月 取締役 カクタマサービス 株式会社代表取締役社長 現在に至る	914,754株

(注) 各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。

以 上

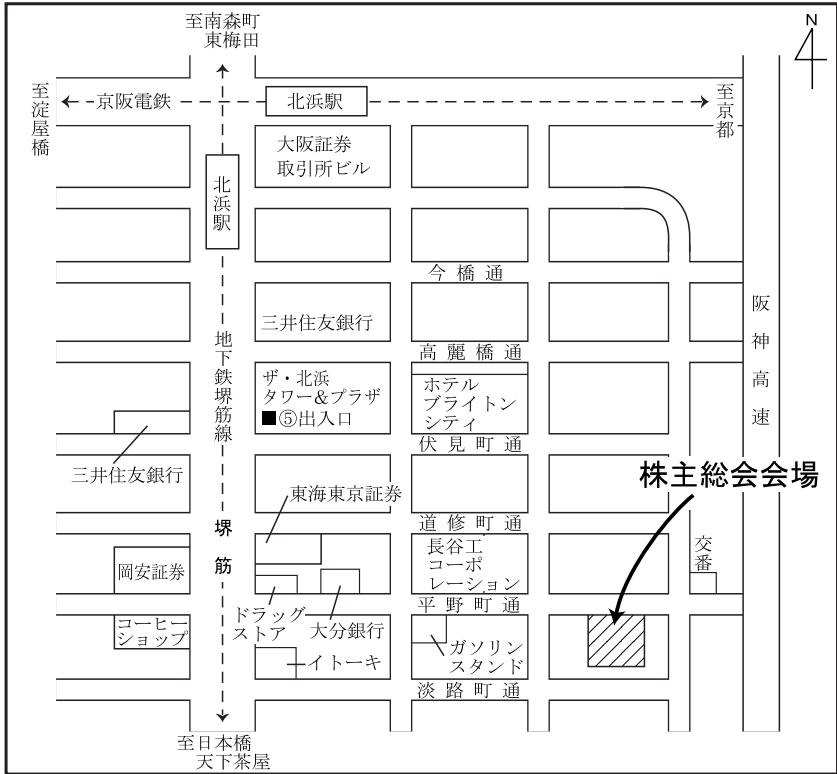
株主総会会場ご案内

当社本社 8階会議室

大阪府中央区平野町1丁目3番7号

TEL 06-6209-8500

(地下鉄：堺筋線北浜駅下車 堺筋東側⑤出入口より徒歩約8分)



お願い：当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、車でのご来場はご遠慮願います。